

議案第19号

令和2年度 宝塚市一般会計補正予算（第13号）

資料1（4・5・6） 補正予算の概要

1 補正予算要求額及び要求理由

歳出

（1）手数料：△2,557千円

一般・公用車駐車場、ひろばの植栽剪定作業にかかる手数料。剪定の方法を見直したことによる減。

（2）新庁舎整備事業基本・実施設計業務委託料 △9,774千円

新庁舎の設計見直しにかかる費用。入札による減により、差金が生じた。

（3）用地買収費 109,827千円

当初新庁舎整備事業用地として、市が上下水道局に新庁舎の持分に応じて売却した土地の内、新庁舎の設計見直しによる形状の変更により、新庁舎整備事業用地からひろば整備事業用地として変更した部分の土地を、市が上下水道局より買い戻す費用。当該事業費は、国の補助対象事業費として取り扱うため、有利な起債（90%）を受けることができる。（ただし、新たな補助金の受け入れはなし。）

歳入

（1）新庁舎・ひろば整備事業債 98,800千円

用地買収費にかかる起債。補助対象事業のため、起債率は90%。

2 用地買収するエリア

